

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 8 日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細 井 栄 治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋 1 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(3508)0111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜 2 丁目 8 番 1 号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 大 和 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2024年6月30日

2. 当該事象の内容

当社は、2024年4月25日開催の取締役会での決議に基づき、2024年6月、当社の持分法適用関連会社であったTS Participações e Investimentos S.A.社(以下「TSP1」)の株式を追加取得し、同社を連結子会社とし、合わせて同社の子会社であり当社持分法適用関連会社であったTSE S.A.社と Estaleiros do Brasil Ltda.社についても連結子会社といたしました。

これに伴い、2025年3月期第1四半期(2024年4月1日～2024年6月30日)において、特別利益(段階取得に係る差益)及び特別損失(のれん減損損失)を計上いたしました。

(1) 特別利益(段階取得に係る差益)の計上について

当社の持分法適用関連会社であったTSP1の株式追加取得に伴い、当該追加取得以前から保有する持分を当該追加取得時の時価で再評価したことによる評価差益(段階取得に係る差益)として41億55百万円を特別利益に計上いたしました。

(2) 特別損失(のれん減損損失)の計上について

今般のTSP1の連結子会社化の手続きに基づき認識することになったのれんに関しては、今後の事業性を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失として41億54百万円を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第1四半期の連結決算において、特別利益41億55百万円、特別損失41億54百万円を計上いたしました。